

まちづくり基本計画

計画期間（前期）

令和 5 年度 ▶▶▶ 令和 9 年度
(2023) (2027)

まちづくり基本計画は「ありたいまち」である「ひと咲きまち咲きあまがさき」の実現に向け、まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」や「まちづくりの基本的視点」を踏まえ、今後のまちづくりの取組方針などを示す本市の最上位の行政計画です。

まちづくり基本計画では、組織を超えた分野ごとの取組である「施策別の取組」や、施策を連携させながら優先的かつ集中的に取り組む「主要取組項目」、市の経営資源の強化に向けた「行政運営」などを示しています。

1. PDCA サイクルと横連携を重視したまちづくり

◆ 施策評価を核とした PDCA サイクルによる取組の着実な推進

本市では、決算評価である施策評価を起点とし、翌年度の予算編成につなげ、事務事業を実施するという年度ごとの PDCA サイクル（単年度 PDCA）により、総合計画にもとづくまちづくりを着実に進めています。

(1) 施策評価の概要

① 施策評価の目的

施策評価は、総合計画などの進捗確認、効率的・効果的なまちづくりの推進、意識の共有、市民の市政参画の推進を目的としています。

② 評価手法

・ 施策別の評価

施策の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況などを踏まえた評価を実施

評価方法	内容
市民意識調査	無作為抽出による市内在住の満15歳以上の市民を対象とした市民意識調査結果
担当局評価（1次評価）	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

・ 行政運営の評価

財政状況など、「施策」に分類されない「行政運営」についても目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況などを踏まえた評価を実施

・ 主要取組項目の評価

複数年をかけて優先的かつ集中的に取り組む主要取組項目は、それぞれの項目ごとに、施策間の連携を確認しながら施策を超えた評価を実施

・ 総合指標による評価

まちづくり基本計画全体の進捗を把握するため、まちづくりの総合指標の進捗を踏まえた評価を実施

・総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価と合わせ、まちづくりについて総合的な評価を実施

③ 施策評価結果の活用

施策評価結果を市議会の決算審査の附属資料として提示するとともに、その結果を踏まえ、翌年度の主要事業の立案や予算編成に反映

④ 「まちの通信簿」の作成・公表

まちづくりの進捗を、わかりやすく市民・事業者等と共有することを目的に、施策評価結果をまとめた「まちの通信簿」を作成・公表

(2) まちづくり基本計画期間ごとのPDCAサイクル（計画期間PDCA）

計画期間PDCAは、施策評価を核とした毎年度のPDCAサイクルで生じる成果と課題、施策評価の改善、施策間連携の取組などを総合計画審議会に報告し、個別課題ではなくサイクルの進め方自体について意見を聴取するなかで、後期計画に反映させるべき論点を整理し、反映させていく仕組みです。

◆ 横連携の強化による相乗効果の創出

計画を推進するに当たっては、施策を着実に進めるだけでなく、複数の施策を一体的に推進することでより大きな効果が得られると考えています。本市では、総合計画が分野別計画を束ねる位置付けであることから、総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携を強化するため、次のような取組を進めています。

・施策評価における連携確認

主要取組項目を中心とした毎年度の連携確認の実施

・分野別計画の体系的な整理及び「施策間連携ガイドブック」の作成

計画を「つくる」だけでなく「つかう」ため、分野別計画を体系的に整理するとともに、市のめざす姿や、取組状況、分野別計画の策定状況などをまとめた「施策間連携ガイドブック」を作成

・「施策間連携サミット」の開催

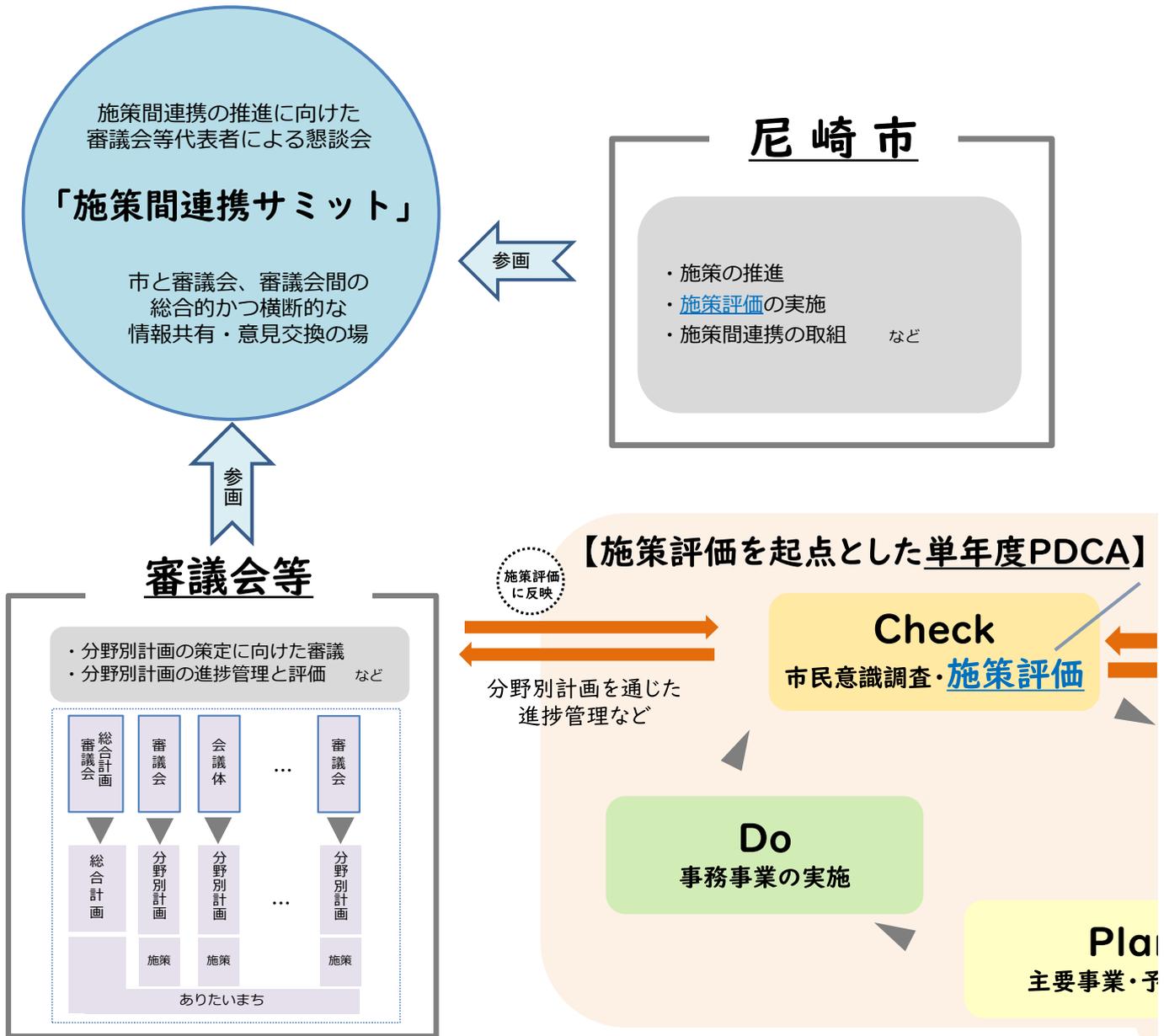
市と審議会等の代表者が、各施策の役割や隣接領域の状況などについて共有し、さらなる横連携の促進に向けた意見交換の実施

まちの課題が複雑化・多様化するなか、引き続き、PDCAサイクルにより、組織や分野ごとの専門性を高めつつ、庁内のみならず、官民、自治体間など、つながりや広がりを意識するなかで、着実に、効果的に取組を推進していきます。

なお、まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」を踏まえ、市民・事業者等とのまちづくりにおける成功事例や今後改善が必要な事例を集約した事例集の作成といった、協働による振り返りの手法などについても検討していきます。

「まちづくり基本計画の推進イメージ」

※この図は、P28、P29 の「1. PDCA サイクルと横連携を重視したまちづくり」の内容をイメージ化したものです。



◆横連携の強化による相乗効果の創出

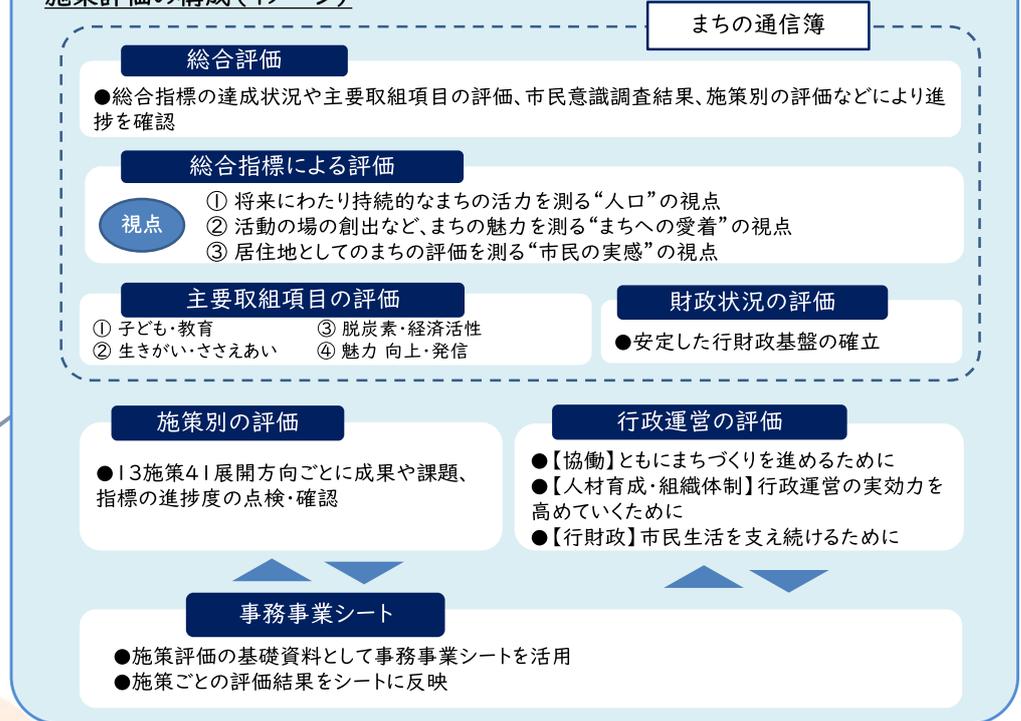
総合計画と分野別計画の整合性を図り、
施策間・計画間の連携強化に向けた取組を実施

【主な連携の取組】

- 施策評価における連携確認
- 分野別計画の体系的な整理
- 「施策間連携ガイドブック」の作成
- 「施策間連携サミット」の開催

◆施策評価を核としたPDCAサイクルによる取組の着実な推進

施策評価の構成(イメージ)



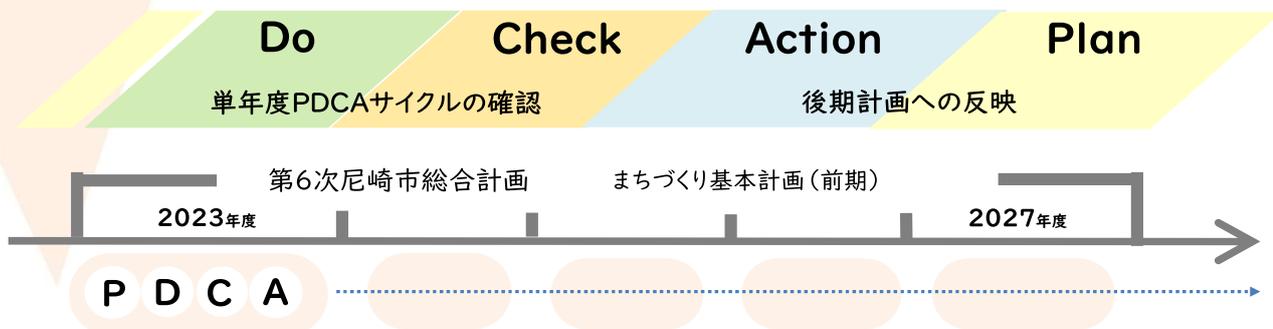
施策評価結果を決算審査の附属資料として提示

Action
予算編成方針

市議会

- ・ 条例の制定・改正・廃止
- ・ 予算の決定
- ・ 決算の認定 など

【計画期間PDCA】 まちづくり基本計画期間ごとの進捗確認と評価



2. まちづくりの総合指標

「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めるに当たっては、その目標や方向性を明確にするとともに、それらをまちづくりにかかわる主体と共有し、絶えず取組の振り返りを行いながら進めていくことが重要です。本計画では、主要取組項目や施策ごとに指標を設定し、その進捗を測るとともに、まちづくり基本計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定しました。

【視点③】居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

91.3%

(令和3年度実績)

目標値 (令和9年度)

93.9%

【目標値の考え方】

「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合を高めるため、令和3年度(2021年度)の市民意識調査において、「どちらかといえば良くなかった」と回答した市民の半数が「良かった」となった場合の数値をめざします。

ま



【視点①】将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

指標 ▶ **ファミリー世帯の転出超過数**

まちづくり構想の「2. 本市の状況」にも記載のとおり、本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

378世帯

(令和3年実績)

目標値 (令和9年)

189世帯

【目標値の考え方】

まちづくり構想期間(~令和14年(2032年))に転出超過の解消をめざし、目標値を令和3年(2021年)実績の半減とします。



ちづくりの
総合指標

【視点②】活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

指標 ▶ **市民参画指数**

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

40.6

(令和3年度実績)

目標値 (令和9年度)

49.8

【目標値の考え方】

令和3年度(2021年度)の市民意識調査における、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」の3つの意欲が「低い」から「普通」となった場合の数値をめざします。



3. 施策体系

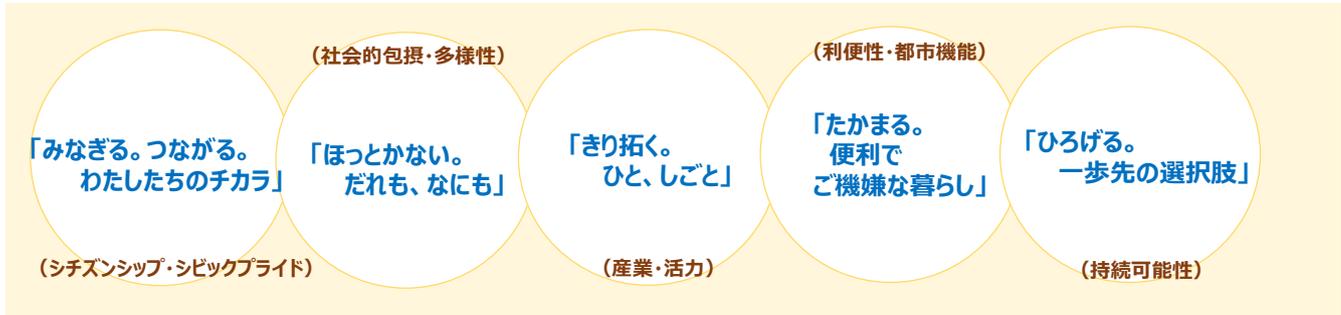
まちづくりにおけるさまざまな分野ごとの取組の方向性として、本計画では13の施策と41の展開方向を設定しています。

《ありたいまちと施策体系》

ありたいまち

「ひと咲き まち咲き あまがさき」

施 策	展 開 方 向
施策 1 地域コミュニティ・学び	(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実
施策 2 人権尊重・多文化共生	(1) 地域における人権尊重の取組の推進 (2) 人権に関する相談体制と支援の充実 (3) 学校園などにおける人権教育の推進 (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進
施策 3 学校教育	(1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (3) 他者とつながる学校園づくり (4) 良好な教育環境の確保
施策 4 子ども・子育て支援	(1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
施策 5 地域福祉	(1) 「ささえあい」をはぐくむづくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
施策 6 障害者支援	(1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり (3) とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり



施 策	展 開 方 向
施策 7 高齢者支援	(1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
施策 8 健康支援	(1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
施策 9 生活安全	(1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上
施策 10 消防・防災	(1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上
施策 11 地域経済・雇用就労	(1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や循環の促進 (3) 雇用就労の充実 (4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上
施策 12 環境保全・創造	(1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会の形成 (3) 環境の保全
施策 13 都市機能・住環境	(1) エリアブランディングの推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好な都市環境の整備

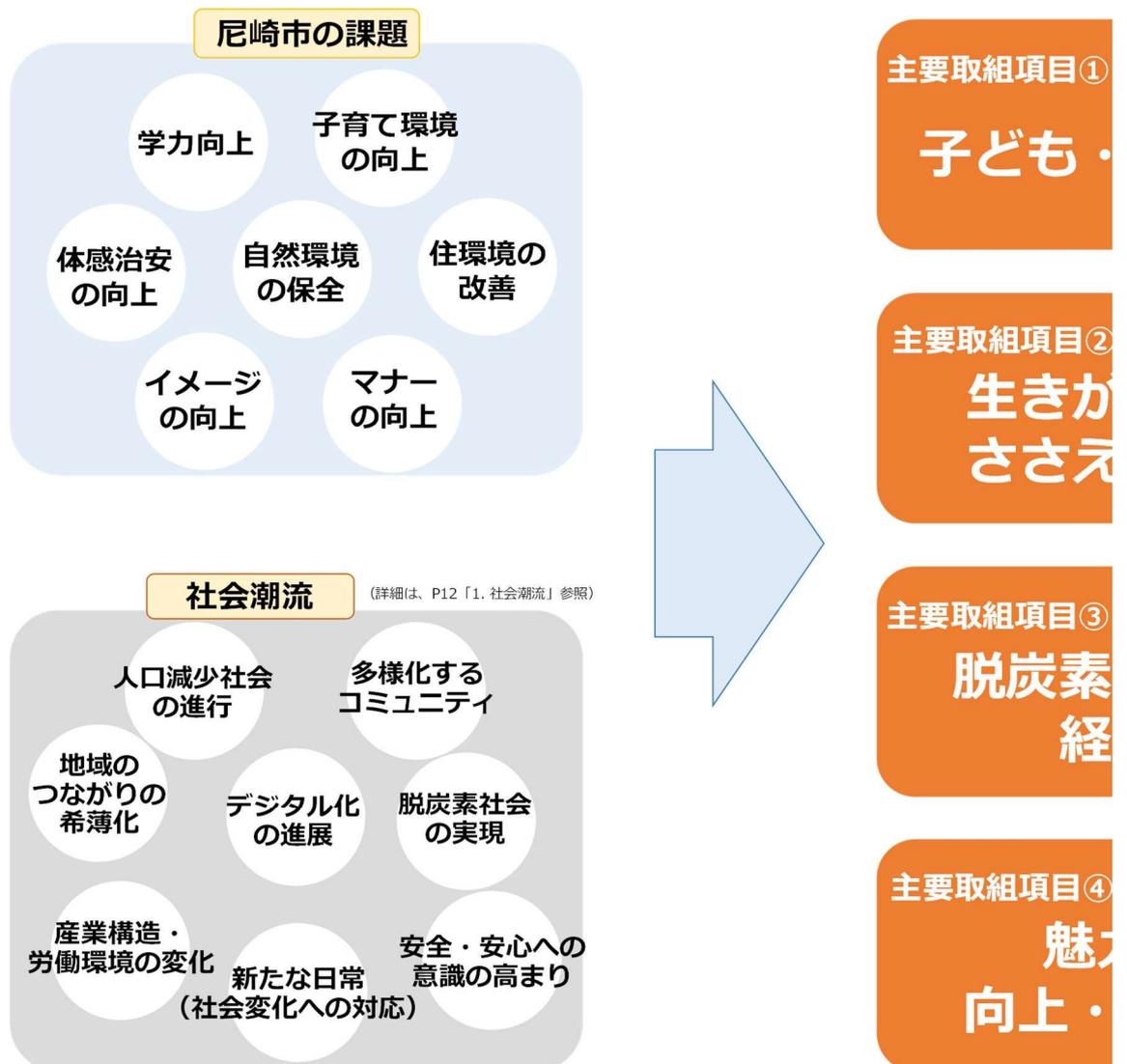
4. 主要取組項目

「ありたいまち」の実現に向けては、各施策を効率的・効果的に推進するだけでなく、とりわけ、複雑化・多様化する課題などに対しては、よりさまざまな施策を連携させ、時宜にかなった取組を重点的に展開していくことが重要です。

本計画では、社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取り組み、施策を連携させながらより強力に推進していく4つの項目を主要取組項目として設定しています。

なお、この主要取組項目については、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の政策分野と整合性を図り、一体的な推進を図ります。

「4つの主要取組項目」





「歯車」を用いた施策間連携のイメージ

主要取組項目は、施策を連携させながら、本計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取組を推進していく項目です。

取組を推進するに当たり、連携が必要となる施策を意識し、また、施策を連携させることでより大きな推進力や効果が得られることをイメージできるよう、歯車を用いた連携イメージを各項目に掲載しています。

教育

(取組の方向性)

- ◆ 子ども・子育て支援の充実
- ◆ 子どもの教育の充実

暮らし・健康

(取組の方向性)

- ◆ 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
- ◆ 健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

経済活性化

(取組の方向性)

- ◆ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ◆ 地域経済の活性化

観光力発信

(取組の方向性)

- ◆ 学びの推進によるシチズンシップの向上
- ◆ エリアブランディングの推進
- ◆ イメージの向上によるシビックプライドの醸成